平成２６年（フ）第１００号
香川県坂出市川津町2969番地６
破産者　堀口　　裕
１　決定年月日　平成27年３月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９７０号
大阪府寝屋川市昭栄町３番２号
破産者　西郡機工商会こと　西郡　　正
１　決定年月日　平成27年３月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５号
和歌山県御坊市藤田町吉田905番地３
破産者　田端　栄康
１　決定年月日　平成27年３月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２６年（フ）第２９６号
広島市佐伯区屋代３丁目18番40―203号　グランデージＫ・Ｍ　Ａ棟
破産者　近藤　直之
１　決定年月日　平成27年３月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４６２号
大分市東大道２丁目５番53―1001号　ライオンズマンション大分駅南、開始決定時の住所大分市大道町３丁目４番58―1201号　パークサイド大みち町
破産者　飯塚　　孝
１　決定年月日　平成27年３月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第２２号
秋田県にかほ市象潟町字４丁目塩越251番地６、前住所秋田県にかほ市象潟町関字建石45番地348　建石団地408号
破産者　佐々木象樹
１　決定年月日　平成27年３月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所本荘支部

平成２５年（フ）第６６３号
静岡県牧之原市大沢323番地１　ヴィーブルＢ―101、旧住所静岡県牧之原市菅ケ谷169番地
破産者　増田　明史
１　決定年月日　平成27年３月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第８４４号
広島市安芸区瀬野西５丁目17番15号
破産者　坪井　祥忠
１　破産債権の届出期間　平成27年４月８日まで
２　一般調査期日　平成27年５月20日午前11時
平成27年３月９日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４７３９号
大阪府東大阪市中石切町４丁目13番８号
破産者　竹廣　孝男
１　破産債権の届出期間　平成27年４月９日まで
２　一般調査期日　平成27年５月11日午後２時30分
平成27年３月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５３８８号
兵庫県神戸市灘区桜ケ丘町６番27号シャルム桜ケ丘３－Ｃ
破産者　岡　　礼子
１　破産債権の届出期間　平成27年４月９日まで
２　一般調査期日　平成27年５月28日午前10時30分
平成27年３月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７号
広島県尾道市御調町岩根33番地１
破産者　沖野　正行
１　破産債権の届出期間　平成27年４月９日まで
２　一般調査期日　平成27年４月24日午前10時
平成27年３月10日　広島地方裁判所尾道支部

平成２６年（フ）第５９６号
北九州市小倉北区鍛冶町１丁目４番２号
破産者　株式会社かにの日本海
１　破産債権の届出期間　平成27年４月９日まで
２　一般調査期日　平成27年５月14日午後２時
平成27年３月９日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第９１号
鹿児島県霧島市隼人町真孝1680番地20
破産者　西方　健一
１　破産債権の届出期間　平成27年４月９日まで
２　一般調査期日　平成27年６月８日午前10時
平成27年３月10日
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２６年（フ）第６６号
東京都板橋区西台４丁目９番17―403　セイワハイネス西台、破産手続開始決定時の住所さいたま市見沼区大字南中野53番地11
破産者　小田嶋雅美
１　破産債権の届出期間　平成27年４月10日まで
２　一般調査期日　平成27年４月27日午前11時
平成27年３月９日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３７９号
高知県南国市立田1611番地
破産者　田中　僚一
１　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
２　一般調査期日　平成27年５月26日午後１時30分
平成27年３月10日　　高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１８７号
山形市江俣２丁目11番18号、開始決定時の住所山形市江俣４丁目19番34号
破産者　貝和　聡子
１　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
２　一般調査期日　平成27年６月４日午後１時50分
平成27年３月９日　　山形地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２６年（フ）第４３８０号
大阪市西区新町３丁目１番17―1816号、住民票上の住所大阪市福島区福島１丁目１番12―608号
破産者　田畑　敦之
１　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
２　一般調査期間　平成27年６月24日から平成27年７月１日まで
平成27年３月９日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権届出期間の変更

平成２５年（フ）第５８７８号
東京都新宿区高田馬場３丁目23番15号
破産者　株式会社アール
破産債権の届出期間を次のとおり変更する。
変更前の期間　平成25年８月７日まで
変更後の期間　平成27年４月30日まで
平成27年３月６日
東京地方裁判所民事第20部

債権者集会招集

平成２２年（フ）第５４１３号
大阪市城東区放出西１丁目９番20号
破産者　寺島　敏浩
１　期日　平成27年５月12日午前10時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成27年３月９日
大阪地方裁判所第６民事部